

## ▶博物館運営方針は達成できているか？

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」では、博物館の基本的運営方針を策定し公表することが求められています（第三条）。そこで当館の運営方針を策定し、博物館のホームページでも公表しています。

令和4年度の運営方針がどの程度達成できているか？を自己点検してみました。

### 令和4年度浦幌町立博物館運営方針

浦幌町の多様な歴史、自然、文化に関する資料と情報を幅広く収集・保全し、地域の財産として将来へ引き継ぎ、多方面で活用していくために、浦幌町立博物館は次のような活動を展開します。

1. 博物館法にもとづく登録博物館とすることで、浦幌町立博物館の果たす役割を明確化するとともに、社会教育法や博物館法にもとづく基本的な博物館機能の再点検や再構築をはかっていきます。  
▶昨年度末に登録博物館となり、今年度新たなスタートができました。再点検や再構築はこれからになります。
2. ホームページや博物館資料データベースを活用した、博物館情報のデジタル化やインターネット対応を進めます。  
▶まずはサイトの開設とデータベースのシステム導入をはかりました。が、中身の充実は予定より進んでおらず、データベースは公開できていません。積み残しの課題が多いと言えます。
3. 浦幌を中心とする東十勝や白糠丘陵一帯の歴史、文化、自然史の研究拠点、情報発信拠点として、国内外の各種機関との連携や協力を推進します。  
▶さまざまな分野の研究者の方に来訪していただき、調査を支援しました。一方で、研究者と地域をつなぐ活動や情報発信は、課題が残っているなと感じます。
4. 収蔵資料の整理・登録作業、調査研究活動など、博物館活動の土台となる作業を重視した事業遂行に努めます。  
▶昨年度もっとも出来なかった項目です。人員配置が想定外に減となったこともあり、運営全体に余裕がなくなった結果、最も皺寄せが行ったのが収蔵資料の整理・管理作業でした。要改善の内容です。
5. 図書館との複合施設である当館のメリットを活かし、事業やレファレンス、地域資料の収集や、収蔵資料の有効活用、情報発信など、共同で推進できる体制の構

築をはかります。

▶図書館記念日講演会の開催や、月末の図書館係打ち合わせに博物館係も参加しての情報共有など、一歩前進しています。しかし、地域資料の収集、博物館の交換出版物の活用、いわゆる「本・読書」から脱却した「情報拠点の整備」といった面での MLA 連携には、程遠い状況にあります。

6. 停滞している東山防災倉庫の収蔵資料の搬出や吉野収蔵庫における資料整理活動を進めます。

▶全く出来ずに終わりました。特に防災倉庫に分散保存している資料の収蔵庫への集約は、行政の他の部署にもご迷惑をかけている課題であり、早急な対応が必要。新年度の重点課題です。

7. 町内のさまざまな学術資源を、新規に文化財等として指定するとともに、それらの保全と活用をはかる取り組みを進めます。

▶文化財を所管している社会教育係と連携し、昨年度、町で初の有形文化財を 1 件指定しました。現在、天然記念物の新規指定についても検討中です。一歩前進といったところか。

8. アイヌ振興法の考え方にもとづき、ラポロアイヌネイションやアイヌ民族文化財団と連携して、アイヌ民族の歴史や文化を発信する活動に取り組みます。

▶副葬品資料の保存科学処理を昨年度から開始しました。いっぽうで、社会教育振興事業計画にアイヌ教育を入れた割には事業化が進んでおらず、課題が残ります。5 月末に開催される国際シンポジウム会場での資料展示、夏の返還遺骨の慰霊際（イチャルパ）や、9 月のサケ漁の儀式（アシリチェプノミ）などに博物館としても関わり、文化伝承の活動を広く知っていただく機会を増やすこと、地元のアイヌ団体であるラポロアイヌネイションと地域（そして役場）を繋ぐ役割が求められていると感じています。

9. 「国際博物館の日」や「文化財保護強調月間」「近代化遺産の日」などを軸に、全国の博物館や文化機関と連携した、多様な博物館事業を展開していきます。

▶毎年 5 月の「国際博物館の日記念講座」や 10 月の「全国近代化遺産一斉公開」などに参加しています。より積極的に情報発信を進めて参ります。

10. 次世代へつなぐ博物館のあり方について議論し、課題を整理して将来に備えます。

▶今日のこの場がそうです。博物館の未来を地域の人々と共に真剣に考える機会を、よりたくさん作っていく必要があります。